

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士資格更新申請書チェックリスト  
申請にあたり、必要な書類をそろえてご提出ください。本用紙をチェックの上、同封してください。

- ・申請期間：2018年12月1日から2019年2月14日迄（当日消印有効）**申請期間の延長はいたしません。**  
※更新手数料の振込はできるだけ1月31日迄に行ってください。ウェブサイトからのオンライン申請は1月31日迄です。
- ・申請先：「公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士」係
- ・申請方法：簡易書留、レターパックプラスまたはレターパックライトどちらでも可

提出書類：確認のため、自身で□にチェックしてください。

	<input type="checkbox"/>	超音波検査士資格更新書（様式1の1）（様式1の2）
	<input type="checkbox"/>	検査士番号（RMSNo.）及び日本超音波医学会会員番号（8桁）もしくは日本超音波検査学会（7桁）を記載している。
	<input type="checkbox"/>	一般社団法人日本超音波検査学会発行「在籍証明書」※ある場合 ※第28回超音波検査士資格更新申請から必要となりました。前回の認定日以降、継続して公益社団法人日本超音波医学会にも在籍されている者は不要です。前回の認定日以降、一般社団法人日本超音波検査学会から公益社団法人日本超音波医学会に入会された者は、「在籍証明書」を添付してください。
	<input type="checkbox"/>	資格取得時または前回の更新時から、改姓などにより現在の姓名と異なる場合は、両方の姓名が同一人である証明書（旧姓の明記のある住民票の写しなど）を添付する。※ある場合 ※既に所属する会へ変更の連絡をいただいている場合、添付の必要はありません。
	<input type="checkbox"/>	研修・業績単位表に該当期間*の25単位以上の研修・実績単位を記載している。 （日本超音波検査学会発行の「参加証明書」を添付する者は、25単位分のみ記載してください） *2019年更新対象者の単位有効期間 初めて更新する者・・・「2014年4月1日から2019年1月31日」 2回目以降の更新の者・・・「2014年2月1日から2019年1月31日」 ※単位有効期間以外の単位申請は無効です。※25単位に満たない場合、更新できません。 ※猶予あるいは保留申請者は個別の通知にてご確認ください。
	<input type="checkbox"/>	資格更新審査認定料払込票（写）貼付欄に、払込票（写）貼付している。（様式1の2） （必要な場合は適宜コピーを取る）
2	<input type="checkbox"/>	超音波資格更新申請研修・実績単位証明書（様式2）
	<input type="checkbox"/>	単位有効期間の「参加証」*を25単位分貼付している。（25単位以上でも可） *申請者名・大会名称・開催年月日・大会長名・大会長印すべてが確認できる。コピー可
	<input type="checkbox"/>	論文の添付（筆頭者であることが証明できる箇所。コピーでも可。）※ある場合
	<input type="checkbox"/>	日本超音波検査学会発行の「参加証明書」を（様式2）に添付している。（ホチキス止めあるいは糊付け）本証明書を添付する場合は、参加証の添付は不要です。※ある場合
3	<input type="checkbox"/>	角2号（A4サイズ）封筒あるいはレターパックに、申請者氏名、検査士番号（RMSNo.）記載
	<input type="checkbox"/>	簡易書留あるいはレターパックで送付（レターパックの中に封筒は不要です）

- 内容に不備があった場合は、書類の再提出、あるいは猶予申請に変更を求める場合があります。
- 資格更新に必要な単位数を満たさない場合は、上記期間中に資格更新猶予申請の手続きをしてください。その場合も、一般社団法人日本超音波検査学会発行「在籍証明書」が必要です。
- 会費未納による会員資格喪失あるいは退会により、どちらの会にも所属がなくなった場合、検査士資格も喪失となります。